

首都高速神奈川線 入口ランプ別神奈川線距離・料金リスト

路線名	入口ランプ名	距離(羽田)	料金(羽田)	同額出口	距離(湾岸環八)	料金(湾岸環八)	同額出口	備考
1号横羽線	大師	1.5km	500	平和島	1.5km	500	空港中央	
1号横羽線	浅田	22.9km	800		22.1km	800	空港中央	
1号横羽線	浜川崎	5.3km	500		5.3km	500	空港中央	
1号横羽線	生麦	30.3km	900		29.5km	900		
1号横羽線	汐入	8.2km	600		8.2km	600	空港中央	
1号横羽線	子宍	12.4km	700	平和島	12.4km	700	空港中央	
1号横羽線	東神奈川	14.6km	700		14.6km	700	空港中央	
1号横羽線	横浜駅東口	24.2km	900		23.4km	800	空港中央	
1号横羽線	みなとみらい	17.4km	700		22.7km	800	大井南	
1号横羽線	横浜公園	19.8km	800	平和島	20.3km	800	空港中央	
2号三ツ沢線	横浜駅西口	16.5km	700		16.5km	700	空港中央	
2号三ツ沢線	三ツ沢	17.7km	700		17.7km	700	空港中央	
2号三ツ沢線	第三京浜・横浜新道	18.2km	800	平和島	18.2km	800	空港中央	
3号狩場線	新山下	19.3km	800	平和島	18.5km	800	空港中央	
3号狩場線	石川町	20.5km	800		19.7km	800	空港中央	
3号狩場線	花之木	24.1km	900		23.4km	800	空港中央	
3号狩場線	永田	25.8km	900		25.1km	900		
3号狩場線	横横道路・保土ヶ谷BP	28.1km	900		27.4km	900		
湾岸線	横横道路(金沢支線)	32.6km	900		31.8km	900		
湾岸線	幸浦	31.7km	900		30.9km	900		
湾岸線	杉田	28.6km	900		27.8km	900		
湾岸線	磯子	26.5km	900		25.7km	900		
湾岸線	本牧ふ頭	18.3km	800	平和島	17.5km	700	空港中央	
湾岸線	大黒ふ頭	15.2km	700		14.4km	700	空港中央	
湾岸線	東扇島	23.2km	800		6.4km	600	空港中央	
湾岸線	浮島	27.3km	900		2.3km	500	空港中央	
湾岸線	川崎浮島JCT	27.3km	900		2.3km	300	空港中央	*乗継割引
6号川崎線	殿町	30.8km	900		5.8km	500	空港中央	

\*乗継割引：会社間乗継割引(アクアライン⇒首都高速)

**[今後の日程]**

**1月17日・18日 11:00~ 旗開き支部会:支部事務所**

**\*\*当日の飛び入り参加も歓迎します。**

**2月28日 10:15~ 村上静香氏**

**不当解雇裁判 第8回 最終弁論**

**:東京地方裁判所 619号法廷**

**3月 8日 自交総連中央行動:明治公園**

**5月 1日 メーデー:代々木公園**

**6月中旬 ボウリング大会(南部):田町ハイレーン**

**7月中~下旬 地曳網大会(南部):鵜沼海岸**

# 社長交代の意味は：：！？

## 一営業所に2人の役員は必要か：：！？

2009年4月、社内乗務員同士に分社化してから2年半が経過しました。この間、「低営

取(歩合給未発生)者」に対して、「営業教育」と称するパワーハラスメントや、出番制限・課長(係長)面接が行われたりと、多くの乗務員が会社からの嫌がらせに遭ってきま

した。そんな中で会社は、「低営収者」には、「会社からの『持出し』で給料を支払っている。」という言い方をします。でもよく考えてみて

ください。「km東西南北・東雲」の内、「東南北・東雲」の四社に於いては一社一営業所です。

「自主規制」による風評被害・「グループ会社拡大」によるkmブランド車輦増加に伴

う、顧客の奪い合い等に加え、リーマンショック後の景気低迷や東日本大震災等、社内要因・景気要因共に、営収増につながる要素は一つもありません。



うか：！？  
「km東西南北・東雲」プラス「ホールディングス」を、常識的・客観的に考えてみても「社長」は一人で十分なのではないでしょうか：！？  
会社は何かにつけて「このままだと倒産してしまう：。」

に「社長」は必要なのでしようか：！？  
乗務員が営収減・収入減に喘ぎ、「低営収者」も「低営収」なりに営収を上げている中で、会社も当然「経費削減」という「経営努力」が求められている時期に、一営業所に「社長」に加えて「会長」のポストまで増設しなければならぬのでしようか：！？  
そもそも、分社化した『メリット』は一体何だったのでしょ

## 裁判前提の役員人事疑惑：：！？

### 村上静香不当解雇裁判経過報告！！

村上静香氏の不当解雇裁判の、第7回証人尋問が、東京地方裁判所619号法廷で12月13日に行われました。

第6回までの口頭弁論では、毎回、双方の弁護士による書類のやり取りが主体で、ドラマのような裁判シーンとは程遠いものでしたが、今回はそれぞれの弁護士による「主尋問」と、相手側弁護士による「反対尋問」が行われました。

第6回までの被告は「池谷社長」でしたが、第7回の被告は急遽「岡本社長」に変更となりました。

当然「被告側証人」として尋問予定だった「岡本課長」は、「被告本人」として尋問を受けました。

ここで、「証人」と「本人」の違いについて触れますが、「証人」が「偽証」をすると、「3か月以上10年以下の懲役

と云って、我々社員不安を煽りながら、「営収増」「サービスの質の向上」を求めてきます。我々社員に求める『業務内容』と、同等以上の『経営努力』がなされるべきで、「低営収」批判の前に、無駄な「経費削減」が行われなければ、誰も「営業努力」する気にはなりません。(支部長)



「人事異動」の自然さや、「岡本社長」の新証言で、「懲戒委員会」は4月14日の出勤停止に対して行われた。」との主張は、果たして裁判官にどのよう評価されるのか：！？今後の展開から、ますます目が離せません。

今後の日程は2月28日に口頭弁論が予定され、「最終準備書面」の提出が行われます。「証人尋問」を踏まえて、双方の最後の主張が行われます。

まだ期日は確定していませんが、恐らく次々回(4月中旬・連休前)が、判決になるのではないのでしょうか：！？

「解雇は妥当か否か：！？」司法の判断が下ります。

「証人」が「偽証」をすると、「3か月以上10年以下の懲役」を科せられますが、「本人」の場合は「10万円以下の過料」のみです。逆に考えれば、悟さえあれば、嘘でも何でも言えるという事です。

裁判を通した視点で、今回の社長人事を考えてみますと、6月の株主総会で「役員人事」が決定した上で、「池谷社長」の体調問題でもなく、この時期に急